

都市防災不燃化促進事業 提出書類一覧表

提出時期

提出者	書類番号	申請時	中間検査時	完了検査時	請求時	
全員	1	【区様式】江戸川区都市防災不燃化促進助成対象承認申請書	○			
	2	【区様式】委任状 ※権利者複数の場合など必要に応じて	○			
	3	【区様式】土地所有者の承諾書 ※借地の場合	○			
	4	【区様式】江戸川区整備基準対応確認書	○			
	5	【区様式】説明承諾申出書	○			
	6	【区様式】消費税を課税されない資産である旨の申出書（又は確定申告書等）	○			
	7	申請者（土地所有者、建物所有者）の住民票の写し ※法人の場合は法人登記簿	○			
	8	区市町村民税納税証明書 ※共有者がいれば全員分 ※法人の場合は法人税の納税証明書	○			
	9	土地の登記事項証明書	○			
	10	当該土地の公図の写し	○			
	11	申請地の位置図（案内図）	○			
	12	建替え後の建物の配置図・平立断面図・間取り図・各階求積図・仕上げ表 ※助成条件に適合していることが確認できるよう図面に明記	○			
	13	建替え後の建物の確認申請書（写し）	○			
	14	建替え後の建物の確認済証（写し）	○	△		
	15	地区計画の届け出（写し）※地区計画ありの場合	○			
	16	協調化を証する書類 ※協調建築助成申請にのみ使用	○			
	17	建築工事の見積書（写し）※内訳明細必要	○			
	18	建築工事の契約書（写し）※内訳明細必要	○	△		
	19	東京都からの補償費内訳が分かる資料（提示書及び契約書等の写し）※補償がなければ不要	○			
	20	【区様式】建築工事着工報告書		○		
	21	【区様式】中間検査申請書		○		
	22	【区様式】建築工事完了報告書兼完了検査申請書			○	
	23	建替え後の建物の検査済証（写し）			○	
	24	建替え後の建物の外観写真（2方向程度）			○	
	25	内装仕上げ材（壁紙等）の出荷証明書（写し）※不燃・準不燃の確認に必要です			○	
	26	【区様式】江戸川区都市防災不燃化促進助成金交付申請書				○
	27	【区様式】江戸川区都市防災不燃化促進助成金交付請求書				○
	28	建築工事の領収書（写し）				○
A	29	建物等の解体工事の見積書（内訳明細必要）	○			
	30	建物等の解体工事の契約書（内訳明細必要）	○	△		
	31	除却する建物の登記事項証明書	○			
	32	除却する建物の固定資産税評価証明書	○			
	33	除却する建物の土地の敷地図・建物の平面図・建物の間取図（いずれか一種）	○			
	34	除却する建物の外観写真（2方向程度）	○			
	35	事前調査結果の報告書（写し）、都道府県等への報告書（写し）※対象規模の場合	○			
	36	調査者の資格証（写し）	○			
	37	石綿分析調査結果証明書（写し）※分析調査を行った場合	○			
	38	特定粉じん排出等作業計画書（写し）※石綿含有の場合	○			
	39	特定粉じん排出等作業完了報告書（写し）※石綿含有の場合		○		
	40	除却後の更地写真（2方向程度）※加えて、区職員でも更地の現場確認を行います		○		
	41	滅失登記完了証			○	
	42	建物等の解体工事の領収書（写し）				○
B	43	仮住居の賃貸借契約書 ※申請時には見積書でも可	○			
	44	領収書（写し）				○
C	45	引っ越しの契約書 ※申請時には見積書でも可	○			
	46	動産の保管に係る契約書 ※申請時には見積書でも可	○			
	47	領収書（写し）				○
D	48	建築工事等請負契約書 ※申請時には見積書でも可 ①建築確認申請手数料 ②工事監理費 ③登録免許税（登記手数料）がわかるもの	○			
	49	領収書（写し）※建築工事等の領収書に但し書きで記入したもので可				○

- A：「除却助成」を受ける方
- B：「仮住居助成」を受ける方
- C：「動産移転助成」を受ける方
- D：「移転雑費助成」を受ける方

★都市防災不燃化促進事業を利用して建物を建築する場合、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローン「フラット35」における借入金利の優遇措置を受けることができます。
詳細は、取扱金融機関またはフラット35サイト（www.flat35.com）にてご確認ください。